

ICD認定更新申請に関する救済措置について（更新者用）

【救済対象者】

2021年度更新該当者（認定期間：2017年1月1日～2021年12月31日）

【救済内容】

- ・申請期日（2021年12月9日）を2022年11月30日（水）まで延長する。
- ・ICD講習会参加実績のみ認定期間外（2022年1月～11月）の取得単位申請を認める。その他の単位については対象外とする。

【申請期日】

- ・2022年11月30日（水）（必着）※までに申請。

※期日までにご提出のない場合は、ICD講習会の参加があっても更新辞退とみなさせていただきます。

- *救済措置で利用したICD講習会（2022年1月～11月）については、次回更新（2026年）の単位として含まれません。
- *更新手続き完了後の認定期間は2022年1月1日～2026年12月31日までとなり認定期間の延長はございません。
- *更新書類一式の再送をご希望の場合は以下まで送付先等とあわせてメールにてご依頼下さい。

《お問合せ》

ICD制度協議会 事務局

E-mail : icd@theia.ocn.ne.jp

☎ : 03-5842-5845